

市長所信表明（令和4年12月）

おはようございます。

本日、令和4年12月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案のご説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、私は令和元年10月（27日）に、市民の皆様からのご信任をいただき、吉野川市政の舵取り役を託されてから、早いもので3年が過ぎ、残りの任期も1年を切りました。

任期の締めくくりの年を迎えるに当たり、これまで、市政運営にご支援、ご協力を賜りました議員各位並びに市民の皆様方に対し、心より感謝を申し上げます。

私は、これまでの3年間、市民の皆様の負託に応えることができるよう、市政運営に真摯に取り組んで参りました。

市民の皆様にお約束いたしました「暮らし・福祉の満足度向上」、「移住定住・にぎわい創出の魅力度向上」などの実現をはじめ、幅広い分野における様々な施策を総合的かつ効果的に推進してきたところであります。

しかしながら、就任早々に発生した、新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの生活に大きな影響を与え、日常生活も一変いたしました。

そのような中、市民の皆様の健康と安心した暮らしを守るため、各種生活支援策を実施し、あわせて、地域経済の回復に向け、切れ目なく対策を講じて参りました。

また、厳しい財政状況下において、「予算を使う前に知恵を使う」、その方針を徹底し、一日も早く、この財政危機を突破するとともに、市民の皆様が吉野川市の将来に希望を持っていただけるよう、中長期的な視点に立って、持続可能な市政運営に向けて、全力で取り組んできたところでございます。

今後とも、市民の皆様の声に耳を傾け、対話を重ねながら、共にまちづくりを進めるとともに、「住民満足度」と「まちの魅力度」の向上を目指して、最大限の努力を重ねて参ります。

次に、「新型コロナウイルス感染症」について申し上げます。

10月下旬以降、県内の新規陽性者数は、拡大傾向が見られていたところ、県においては、オミクロン株の新たな派生型「BQ・1・1（ビーキュー・ワン・ワン）」が県内で初めて確認されたことを踏まえ、県民に注意喚起を促すため、11月14日にとくしまアラートを「レベル2・感染警戒・前期」へ1段階引き上げました。

この度のアラート引き上げは、国の方針に沿い、市民の皆様や事業者の方々に行動制限を求めるものではございませんが、全国の感染状況から、第8派の到来とも言われており、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されるところでありますので、市民の皆様方におかれましては、引き続きマスクや手指消毒、3密の回避や換気など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、本市におけるワクチン接種の状況につきましては、11月21日現在、3回目接種を受けられた方は、対象者の85.97パーセント、うち65歳以上の高齢者等の方は、95.44パーセントとなっております。

重症化予防を目的に実施されている4回目接種につきましては、対象者の64.19パーセント、うち65歳以上の高齢者等の方は、84.98パーセントとなっております。

国においては、希望する方全員の接種を、年内に完了する目標を掲げていることから、本市といたしましても、希望される市民の皆様が滞りなく接種できるよう、万全を期して接種体制を整えて参ります。

次に、「各種イベントの開催状況」について申し上げます。

With コロナに向けた新たな段階へと移行し、新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動との両立が進められる中において、本市におきましても、これまで中止を余儀なくされてきたイベントが徐々に再開されつつあります。

これまでも感染予防対策を行い、継続開催して参りました伝統の「鴨島大菊人形・四国菊花品評会」をはじめとして、吉野川商工会議所主催により新たに開催された「吉野川マルシェ」、規模を縮小して3年ぶりの開催となった「美郷梅酒まつり」など、感染症予防対策に十分留意しつつ、少しずつではありますが、賑わいが戻りつつある状況でございます。

また、新春に開催される徳島駅伝の前哨戦として県内ランナーに人気の高い「美郷一周駅伝」は12月4日に、「四国遍路」及び「藍のふるさと阿波」の2つの日本遺産を走る「吉野川市リバーサイドハーフマラソン」は令和5年2月26日にと、それぞれ3年ぶりに開催することといたしました。

今大会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、縮小した規模ではございますが、参加いただくランナーの皆様の笑顔あふれる楽しい大会となるよう準備を進めて参ります。

今後が開催が予定されるその他のイベントにつきましては、県内の感染状況等を踏まえ、各実行委員会等において開催の有無を決定して参ります。決まり次第、市ホームページや広報よしのがわなどを通じて、市民の皆様にお知らせして参りたいと考えております。

次に、「成人式の開催」について、申し上げます。

本年4月の民法改正に伴い、成年年齢が18歳となりましたが、本市では、令和5年以降も従来どおり20歳を迎える方を対象として、その名称を新たに「二十歳（はたち）を祝う会」と冠し、令和5年1月3日に、日本フネン市民プラザで開催いたします。

開催に当たりましては、これまでと同様に、対象者で構成する成人式実行委員会と教育委員会の共催で企画運営することとしております。

20歳を迎えた成人の皆様安心して出席いただけるよう、感染対策を徹底するとともに、一生の記念として心に残る式典にして参ります。

それでは、最近の市政の動きについて、申し上げます。

まず、「本市の財政状況及び令和5年度当初予算編成」について
であります。

去る11月7日の臨時会におきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民の皆様や事業者の方々に対する支援事業について、ご承認をいただいたところであります。

一方で、今議会に提出しております一般会計補正予算（第7号）では、臨時交付金の交付限度額から、臨時会でご承認いただいた事業の財源とした額を差し引いた残りの約4,400万円を歳入予算に計上し、現在実施中の「おえクーポン事業」の財源として活用することにより、9月議会定例会において追加投入した一般財源を減額することといたしました。

今回の補正予算を編成するにあたって、私が重要視したのは、「必要な支援策」と「財政健全化」との両立であります。私は、「市政を預かる者は、常にバランス感覚が必要」と考えており、今回の補正予算により、臨時交付金を活用した事業を年度内に完了させ、臨時交付金を余すことなく最大限活用することが可能となることから、「物価高騰の影響を受けた皆様への迅速な支援」と「財政危機突破に向けた財政の健全化」の相反する課題を同時に解決する最善の方法であると判断したところでございます。

次に、令和5年度当初予算編成についてであります。本市においては依然として厳しい財政状況に変わりはなく、また、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、昨今の原油価格・物価高騰への対応など、対応すべき課題が山積みの状況であることから、これまで以上に「予算を使う前に知恵を使う」を徹底し、現在作業を進めているところでございます。

令和5年度当初予算編成により、「本市の活性化」とともに、一日も早い「財政危機突破の実現」に向けた道筋をお示しできるよう、私自身が常に先頭に立ち、この難局を乗り切ってまいり所存でございます。

議員各位におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、「ホームページのリニューアル」について申し上げます。

現在、本市では、ホームページのリニューアル作業を進めております。

新たなホームページは、「見やすいレイアウト」をコンセプトに、閲覧者が必要な情報を探しやすく、また、ページ内の記事の検索機能を強化するほか、重要度の高い記事をより速やかに閲覧していただくため、新たに「注目情報欄」を追加することといたしました。

また、高齢者や障がい者の皆様を含め、誰もが提供される情報を支障なく閲覧できるよう、背景と文字の色とのコントラスト比への配慮など、「ウェブ・アクセシビリティ」の向上にも対応しております。

さらには、日本語の理解が十分でない外国人の方にも配慮し、対応する言語の数について、これまでの3カ国語から、本市の外国人登録者の状況等に鑑み、8カ国語まで増やすこととしております。

これにより、市民の皆様をはじめ、本市の情報を知りたいとお考えの方々に対しまして、これまで以上に見やすく、便利で分かりやすい、そして、本市の魅力が伝わるようになるものと考えております。

12月中旬には、新たなホームページをご覧いただける見込みであり、リニューアル後におきましては、更なる情報発信の充実・強化に努めて参ります。

次に、「ポートルースチケットショップ阿波かもじま」について申し上げます。

去る10月1日に、徳島県内で2箇所目となる、ボートレース鳴門の場外舟券売り場「ボートレースチケットショップ阿波かもじま」が、オープンをいたしました。

本施設の設置に際しましては、地元自治会の皆様をはじめ、地域の方々や議員各位のご理解とご協力を賜りましたことに対しまして、まずは、お礼を申し上げる次第でございます。

現在、オープンして2ヶ月を迎えようとしていますが、来場者の状況につきましては、当初の見込みを大幅に上回っており、大変好評をいただいているとお伺いしております。

今後につきましては、本施設が本市の「賑わいづくり」の一端を担っていただけることを期待しております。

次に、連携協定の締結について申し上げます。

去る10月21日に、三井住友海上火災保険株式会社様と包括連携協定を締結いたしました。

本協定による連携事業といたしましては、SDGsの専任講師による職員向けの研修を実施するほか、同社が開発した防災専用アプリの利用や、災害時の迅速な罹災証明書の発行のため、同社が実施した損害調査結果の提供などについて、ご協力をいただくこととしております。

特に、損害調査結果の提供及び利用に関する協定は、県内の自治体として初めての取組であり、早急な対応が求められる災害時において、早期生活再建の後押しになるものと期待しております。

三井住友海上火災保険株式会社様とは、本協定のもと、連携をより強化し、地方創生の推進及び市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「子育て・教育の満足度向上」についてであります。

「小学校施設整備事業」について申し上げます。

各学校の空調設備については、年次計画的に更新を行っておりますが、本年度、川島・学島・山瀬の3つの小学校について、改修工事の前倒しを国へ要望しておりましたところ、9月30日付で内示を頂いたことから、本年度改修工事を実施することといたしました。

事業の前倒しを行うことにより、来年の夏を迎えるまでには、工事が完了し、新たな空調設備により、より良い教育環境の提供につながるものと考えております。

次に、「感染症対策妊婦応援臨時給付金事業」について申し上げます。

本市では、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、妊婦の方に安心して妊娠期を過ごし、出産、そして子育てに臨める環境を整えていただくために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した「妊婦応援臨時給付金事業」を実施しております。

本年4月1日以降に出産された方や、7月1日以降に母子手帳の交付を受けられる方を対象とし、1人あたり10万円を給付する本事業は、制度開始から5か月が経過しようとしています。

10月末現在、出産された方及び母子手帳の交付を受けた妊娠中の方の合計205名の方への給付を完了しています。

申請期間は、令和5年3月31日までとなっておりますので、対象となられた方には、できるだけ早い時期に申請いただき、安心して出産・育児に臨んでいただければと考えております。

2点目は、「暮らし・福祉の満足度向上」についてであります。

「第9期吉野川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けたアンケート調査」について申し上げます。

少子高齢化が全国的な課題となっている中、本市も例外ではなく、高齢化が進行しており、本年10月末現在で、高齢化率が38.2パーセントと、概ね2.6人に1人が65歳以上の高齢者である現状でございます。

そのような中、本市におきましては、高齢者の健康と福祉の増進を図るとともに、介護保険事業に係る保険給付等の円滑な実施を図るため、「吉野川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、高齢者の方が住み慣れた地域で支え合い、自分らしい生活が送れるまちづくりを目指しています。

本計画は、高齢化が進行している現状に沿った実効性のある計画とするため、3カ年の期間で改正を行なうこととしており、現在は、令和5年度までを計画期間とした第8期計画に基づいた各種事業を実施しているところでございます。

この度、残り1年となった現計画に代わる第9期計画の策定に向けた作業に取りかかることとし、先ずは、本市の高齢者の皆様の状況やニーズを把握するための「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」を実施させていただくことといたしました。

次期計画となる第9期計画は、「団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療や介護の分野にも大きな負担を生じることが予想される」、いわゆる「2025年問題」の始まりの年となる、令和7年を計画期間に含むことになり、超高齢社会を迎える中で、将来を具体的に見据えた重要な計画として位置づけられることになるものと考えております。

来年早期に実施を予定をしております両アンケート調査につきましては、本市でお住まいの高齢者の皆様の現状を、できる限り正確に把握させて頂くとともに、ご意見をお伺いし、第9期計画に反映させるための基礎データとなる大切な調査でございます。

調査項目が多岐に及ぶことが想定されますが、お手元にアンケート調査票が届いた市民の皆様におかれましては、お手数ではございますが、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

3点目は、「移住定住・にぎわい創出の魅力度向上」についてであります。

「地域おこし協力隊の活用」について申し上げます。

現在、本市におきましては、観光振興や中心市街地活性化などの業務に、地域おこし協力隊として5名の隊員が活動しております。このうち、1名の方が本年度末をもって任期満了となりますが、本市で起業し、定住されることとなり、11月1日、鴨島駅近くのビルにコワーキングスペースを兼ね備えたゲストハウスをオープンいたしました。

地域おこし協力隊は、地域外の人材の定住・定着を図り、地域力の維持・強化に資する取組であり、国においては、現在約6,000人の隊員数を、令和8年度に1万人まで増やす目標を掲げております。

本市におきましても、これまで積極的に制度活用を行って参りましたが、次年度におきましては、本制度をさらに有効活用するため、幅広く任用が行えるよう、市と隊員個人が委託契約を締結して活動を行う「個人委託型」及び、市と委託契約を締結した事業所の職員として活動を行う「事業所委託型」の2つの任用形態を新たに設けたところでございます。

また、これに加え、隊員の受入れ先として、新たに農業や広報などの分野を追加・拡充することとし、現在、新年度に向けて募集手続の準備を行っているところであります。

地域おこし協力隊への関心が年々高まっているなかで、本市におきましても、本制度を有効に活用し、地域の活性化に着実につなげて参りたいと考えております。

次に、「令和4年度 地域づくり表彰の受賞」について申し上げます。

地域づくり表彰は、創意と工夫を活かした地域づくり活動を行う全国各地の団体の中から、地域の活性化に顕著な功績があった優良事例を表彰するものであり、このたび、「特定非営利活動法人・美郷宝さがし探検隊」が、「地域づくり表彰審査会特別賞」を受賞することが決定いたしました。

地域づくり表彰の受賞は、本表彰制度が始まった昭和59年度以降、県内で6例目であり、本年度は、四国で唯一の受賞となりました。

「美郷宝さがし探検隊」は、ご承知のとおり、美郷の活性化を目的に、平成10年に発足し、国天然記念物のホタルや特産品の梅といった資源を活かし、「梅の花まつり」や「ほたる祭り」、「高開の石積みライトアップ」など、年間を通して多くのイベントを実施するとともに、美郷ほたる館を拠点に、地域の窓口コーディネーターとして、移住促進や地域外の方々との交流など、多くの活動に熱心に取り組んでおられます。

この度の受賞は、こうした活動が評価されたものと考えております。

今回の受賞を機に、既に始まっている若い世代との連携により、地域の活動が次世代へ継承されることを大いに期待しております。

4点目は、「成長する産業づくりの拡大」についてであります。

「吉野川市プレミアム商品券事業の成果及びおえクーポン事業の進捗状況」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んでいる市内の地域経済の活性化を目的に、プレミアム率100%で総額3億5千万円の商品券事業を10月末まで実施いたしました。

11月22日現在、換金率は99パーセントを超え、多くの地元店舗で使用がなされており、事業の目的であります消費喚起に一定の成果があったと考えております。

また、無作為により抽出した500人の利用者の方に対して、アンケート調査を実施をいたしました。今回の商品券事業に対し、「今後もやってほしい」、「ありがたい」、「商品券が使えて助かる」など、好意的なご意見を数多くいただいたところでございます。

さらに、本市では、11月以降も「原油価格高騰・物価高騰」の影響を受けた市民の皆様や事業者の方々を継続的に支援するため、吉野川市民の皆様全員を対象に、市内の登録店舗で使える1人当たり5,000円のクーポン券を配布する「おえクーポン事業」を実施いたしております。

クーポン券は、11月10日より、順次郵送にて各ご家庭へお配りしております。利用期間は、12月1日から来年2月14日までとなっておりますので、多くの市民の皆様のご利用をお願い申し上げます。

次に、「雇用の確保及び地域経済の活性化」について申し上げます。

現在、原材料不足や急激な円安により、不安定な経済情勢が続いておりますが、県内の9月の有効求人倍率は1.29倍で、労働需要、雇用者所得ともに改善に向かいつつあります。しかしながら、吉野川管内の求人倍率は、1.11倍となっており、県内の有効求人倍率と比較しますと、下回っている状況であります。

このような状況の中、去る10月26日に日本フネン市民プラザにおいて、本市とハローワーク吉野川の共催により「就職マッチングフェア及びふれあい就職面接会」を開催いたしましたところ、35企業及び68人の求職者にご参加いただき、23組の採用が実現しております。

今後におきましても、引き続き徳島労働局などの関係機関と連携し、就職支援の取り組みを図って参りたいと考えております。

また、11月より「吉野川市コワーキング・シェアオフィス K i - D a」に、サテライトオフィス2社が入居いたしました。この度の新規入居に加え、次年度から新たに指定管理者制度を導入することとしておりますので、民間活力による更なる雇用の創出に期待しているところでございます。

今後におきましても、シェアオフィスの更なる利用を推進し、アフターコロナの時代を見据えた新たなビジネスや雇用創出により、地域経済の活性化を図って参りたいと考えております。

次に、「吉野川市つづける農業応援事業」の進捗状況について申し上げます。

この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大による需要の減退に加え、資材などの価格高騰により農業経営が厳しい中、継続して農業に取り組む生産者を支援するため、個人に5万円、法人には10万円を支給するものでございます。

応援給付金の申請状況につきましては、11月22日現在、546件の申請書類を受付けております。これは、前年中に農業所得の申告をされている農業者の約90パーセントにあたります。その内、437件につきましては、第1回目の支払日である11月25日に申請者口座への振り込みを終えております。

申請書類の提出期限は11月30日でございます。年内に全ての支払いを終わらせる予定でございますので、未申請の方がおられましたら、早急に申請をお願いいたします。

5点目は、「安心・安全なまちづくりの拡大」についてであります。

「消防団員の処遇改善」について申し上げます。

近年の多発化・激甚化している災害により、消防団員に求められる役割が多様なものとなっているとともに、その負担も増加しており、全国的に消防団員数の減少が深刻化しております。

こうしたことを踏まえ、消防団員数を確保することを目的として、昨年度、総務省消防庁から「非常勤消防団員の報酬等の基準」が示されたところでございます。

この基準では、新たに、年額報酬及び出勤報酬の標準額が定められており、本市におきましても、この基準に沿って、消防団員の「年額報酬」及び「出勤手当」を改定し、地域防災の要である消防団員の処遇改善に取り組み、その体制強化を図って参ります。

次に、「上水道水源池の渇水対策」について申し上げます。

本市の上水道水源池では、ここ数年、渇水期である冬場において、地下水の水位低下が発生しております。

特に本年3月には、山川浄水場において水位の低下が見られたことから、断水などの不測の事態を避けるため、市内全域に節水の依頼を行いました。市民の皆様のご協力により、断水などの事態は回避できたところであります。

本年度においては、井戸の状況調査を基にした応急的な措置として、対策工事を行うことにしており、既に発注を行ったところでございますが、引き続き、地質等の状況調査資料に基づいた抜本的な対策を講じ、安全安心な上水道を確保して参りたいと考えております。

市民の皆様には、当分の間、ご迷惑をおかけしますが、引き続き、限りある水資源の有効活用に向けた節水にご協力をお願いいたします。

次に、「上下水道料金徴収等包括業務の民間委託」について申し上げます。

「上下水道料金徴収等 包括業務」については、業務の効率化及び収納率の向上を目的に、民間事業者へ業務委託を開始してから、本年度で10年目を迎え、現在3回目の契約更新に向けて、事務手続を進めております。

この間の料金徴収に係る収納率につきましては、上水道料金及び下水道使用料ともに向上し、令和3年度実績では、上水道料金が98.92パーセント、下水道使用料が98.9パーセントと、一定の成果を上げていると考えております。

これらは、受託事業者による長期及び高額滞納者に係る事案を早期に見出し、迅速に対応するなどの取組が成果として現れた結果と考えております。

今後におきましても、民間のスキルを取り入れることにより、業務の効率化、また、更なる収納率の向上を目指すとともに、効果的かつ健全な上下水道事業の運営に努めて参ります。

6点目は、「持続可能な地域づくりと市役所の変革」についてであります。

「行財政改革の取組」について、申し上げます。

現在、本市におきましては、財政危機突破に向け、抜本的な行財政改革を実施しているところであります。

昨年度におきましては、指定管理者制度の見直しを行い、一定の経費削減効果があったところですが、本年度におきましても、次年度更新予定の施設及び新たに導入を検討している施設について、直営との経費面・運営面での比較を含め、市民サービスの向上に向けた望ましい管理運営のあり方を検討して参りました。

本年度における検討結果としまして、指定管理料につきましては、前年度を上回る経費の削減ができる見込みとなったところでございます。

また、本年度の新たな取組といたしまして、公園での興行や展示会等の催しに係る使用料の徴収について、調査・検討することといたしました。

公園において興行等を行った場合、現行規定においては、使用料を徴収する規定がないことから、現在、他団体の実態等を調査し、使用料を徴収する対象及びその金額について精査を行っているところであります。

今後、公の施設の利用に係る負担の公平性や公正性を確保し、受益者負担の適正化を図る観点から、具体的な内容が固まり次第、関係規定の整備を行って参りたいと考えております。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、主なものの概要をご説明申し上げます。

令和4年12月定例会に提出を予定しております案件について、お手元の一覧表に沿って、ご説明いたします。

まず、議第64号から議第71号までは、「条例関係議案」でございます。

議第64号「吉野川市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定について」につきましては、

地方公務員法の改正に伴い、国家公務員と同様に、職員の定年を65歳に引き上げることなどについて、関係条例における必要な規定の整備その他所要の改正等を行うものです。

次に、議第65号「吉野川市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」から、議第67号「吉野川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、

国の「特別職の職員の給与に関する法律」の一部改正の内容や徳島県人事委員会勧告等に鑑み、所要の改正を行うものです。

内容といたしましては、議会議員及び特別職については、期末手当の支給割合を、それぞれ0.05月分引き上げ、一般職については、若年層等の給料月額を平均0.23パーセント、勤勉手当の支給割合を0.1月分引き上げるものです。

次に、議第68号「吉野川市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、

消防団員の処遇改善を図るため、報酬の改定等の所要の改正を行うものです。

次に、議第69号「吉野川市川島地区防災行政無線施設条例を廃止する条例制定について」につきましては、

当該無線施設が平成17年に改正された無線設備規則の旧規格に当たるものであることから、当該条例を廃止するものです。

次に、議第70号「吉野川市川島老人福祉センター条例及び吉野川市城山老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、

指定管理業務の内容を見直し、両施設における休館日等を同一のものとするため、所要の改正を行うものです。

次に、議第71号「吉野川市立認定こども園条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、

令和5年度から、吉野川市立川島こども園を公私連携幼保連携型認定こども園へ移行することに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議第72号から議第74号までは、「令和4年度補正予算案」でございます。

まず、議第72号「一般会計補正予算（第7号）」につきましては、

県人事委員会勧告等に準じた給与改定等による増額、原油価格・物価高騰の影響に伴う市有施設等の光熱水費の増額のほか、

- ・ 申請件数の増加見込みに伴うしあわせ住まいづくり支援事業費
400万円
- ・ 県営事業（農免道路・広域農道）の実施に係る事業費
322万円
- ・ 消防団員の処遇改善等による報酬増額分
1,288万8千円
- ・ 川島小学校、学島小学校及び山瀬小学校の空調整備工事に係る事業費
1,988万8千円

など、あわせて、**1億40万8千円**を追加し、

補正後の予算総額を、**207億9,545万円**とするものです。

次に、議第73号「国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」
につきましては、

職員人件費の調整により、**75万1千円**を追加するものです。

次に、議第74号「介護保険特別会計補正予算（第2号）」
につきましては、

職員人件費の調整及び介護認定審査会に係る事業費の精査など
により、**127万6千円**を減額するものです。

次に、議第75号から議第82号までは「指定管理者の指定案件」
でございます。

まず、議第75号「鴨島南児童館」につきましては、

「学校法人 鴨島学園」を指定管理者とし、
指定期間は、令和5年4月1日から4年間とするものです。

次に、議第76号「川島老人福祉センター」につきましては、

「社会福祉法人 吉野川市社会福祉協議会」を指定管理者とし、
指定期間は、令和5年4月1日から3年間とするものです。

次に、議第77号「城山老人福祉センター」につきましては、

「公益社団法人 吉野川市シルバー人材センター」を指定管理者
とし、指定期間は、令和5年4月1日から3年間とするものです。

次に、議第78号「山川老人福祉センター」につきましては、

「社会福祉法人 吉野川市社会福祉協議会」を指定管理者とし、
指定期間は、令和5年4月1日から3年間とするものです。

次に、議第79号「吉野川市民プラザ（吉野川市アリーナ等）及び吉野川市多目的グラウンド」につきましては、

「はあと吉野川」を指定管理者とし、
指定期間は、令和5年4月1日から3年間とするものです。

次に、議第80号「鴨島図書館」につきましては、

「株式会社 図書館流通センター」を指定管理者とし、
指定期間は、令和5年4月1日から3年間とするものです。

次に、議第81号「吉野川市民プラザ（吉野川市コワーキング・シェアオフィス等）」につきましては、

「かもじま五九郎まちづくり株式会社」を指定管理者とし、
指定期間は、令和5年4月1日から2年間とするものです。

次に、議第82号「吉野川市中山間地域交流拠点施設及びふれあい公園」につきましては、

「特定非営利活動法人 Tane（たね）」を指定管理者とし、
指定期間は、令和5年4月1日から2年間とするものです。

最後に、**議第83号は「人事案件」でございます。**

議第83号「教育委員会委員の任命」につきましては、

本年12月25日をもって、鹿児島 康江（かごしま やすえ）
委員の任期が満了することに伴い、新たに、山口 奈美（やまぐち
なみ）氏を任命したいため、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、概要を説明申し上げましたが、十分ご審議の上、原案どおり、ご賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。